

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【公開番号】特開2001-247614(P2001-247614A)

【公開日】平成13年9月11日(2001.9.11)

【出願番号】特願2001-11986(P2001-11986)

【国際特許分類】

C 08 F	4/634	(2006.01)
C 08 F	10/06	(2006.01)
C 08 J	5/00	(2006.01)
D 01 F	6/06	(2006.01)
C 08 L	23/10	(2006.01)

【F I】

C 08 F	4/634	
C 08 F	10/06	
C 08 J	5/00	C E S
D 01 F	6/06	Z
C 08 L	23:10	

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月15日(2008.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】活性組成物として、

a) チタン化合物又はバナジウム化合物、マグネシウム化合物、担体として微粒子状無機酸化物及び内部電子供与体化合物を含む固体成分；及び助触媒として、

b) アルミニウム化合物；さらに、

c) 必要により、他の外部電子供与体化合物、を含むチーグラー-ナッタ型の触媒組成物であって、

使用される微粒子状の無機酸化物が、 $350 \sim 1000 \text{ m}^2/\text{g}$  の比表面積及び $5 \sim 60 \mu\text{m}$  の範囲の平均粒径Dを有し、そして平均粒径dが $1 \sim 10 \mu\text{m}$  の範囲である一次粒子から構成され、かつこの一次粒子内に孔隙又は条溝を有する粒子を含み、

さらに、微粒子状無機酸化物中の $1 \mu\text{m}$ より大きい直径を有する孔隙又は条溝の巨視的割合が $5 \sim 30$ 容量%であり、そしてマグネシウム化合物の微粒子状無機酸化物に対するモル比が $0.5 : 1 \sim 2.0 : 1$ の範囲であることを特徴とする触媒組成物。

【請求項2】使用される微粒子状無機酸化物は、さらに以下の条件：

(I) 10容量%未満の一次粒子が $15 \mu\text{m}$ より大きい粒径dを有する、又は

(II) 5容量%未満の一次粒子が $20 \mu\text{m}$ より大きい粒径dを有する、の少なくとも1つを満たす請求項1に記載の触媒組成物。

【請求項3】プロピレンの単独重合体又はプロピレンと炭素原子数が10個以下である1種以上の他の1-アルケンとの共重合体を製造する方法であって、重合を、請求項1又は2に記載の触媒組成物の存在下に行うことの特徴とする方法。